

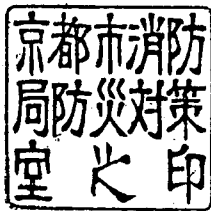
京都市消防局告示第4号

昭和39年5月7日京都市消防局告示第4号（京都市消防局公印規程に規定する公印の印影）の一部を平成16年4月1日から次のように改めます。

平成16年3月31日

京都市消防局長 森澤 正一

「防災対策室印



防災対策室長印



を

」

「防災危機管理室印



防災危機管理室長印



に改めます。

」

「防災対策室防災課印



防災対策室防災課長印



を削ります。

」